

平成28年度

まちづくり懇談会の概要

(7月4日から8月10日の期間に開催)



川崎町



「皆さんに説明することが大切
それ以上に聞くことが大切」

前川西部地区 7月19日

まちづくり懇談会

これからの対応は

朝晩の冷え込みが増してきましたが、みなさまには、いかがお過ごしのことでしょうか。

さて、7月と8月の2カ月にわたり、町内17カ所におきまして「まちづくり懇談会」を開催しました。

この間、暑い中、忙しい中にもかかわらず、300人をこす町民の方々に参加していただきました。また区長さんをはじめ、お声がけをされた方に心から感謝いたします。

懇談会の開催は、平成25年以來ですが、まちづくりに対する様々な質問、意見、提言を賜り町長・副町長・教育長以下全管理職が、直接に回答しました。その中で、特に好評だったのは、歴代の病院々長の中で初めて、内山美寧院長が出席し、医療関係の質問に丁寧に答えてくれたことでした。

説明することが大切

内山院長は、昨年4月の就任以來療養ベットの数を増やしたり、寝たきりで動けない患者さんのために訪問医療を始めました。

これは、「ひと」を大切にして定住人口を確保する政策のひとつでは

ありますが、私は、一生懸命仕事をするだけでなく、やっていることとやりたいこと、やれないことを町民のみなさまに説明していくことが大切だと思っています。

懇談会を毎年開催

また、それ以上に大切なことは、「町民の声」を聞くということです。

その意味で「まちづくり懇談会」は、町長はじめ全管理職が、町民の声を真摯に聞く、またとないチャンスでもあるわけですから、これからは毎年、開催してゆく所存です。

いずれにしても、今回の懇談会で、各地区より出された課題や対応策につきまして、町民のみなさまにお知らせするものです。

どうぞ目を通してください

何かを変えていくことは、大変な苦勞を伴うことがあります。町民の皆様と対話を重ね、住みよい町づくりに向けて努力してまいります。



川崎町長
小山修作

7月4日から8月10日までの期間、町内17会場で開催いたしました。その中でいただきました様々なご意見等をまとめましたので報告いたします。

各地区で町民の皆さんからいただきました主な質問内容は、次のとおりです。(この他にも多数の要望や意見が寄せられました。)

Q1 平成25年度から3年ぶりの開催です。町長をはじめ役場職員と意見交換ができる大変貴重な場だと思います。来年度以降の開催はどのように考えていますか。

A1 さらに多くの町民に参加してもらえるよう開催方法を検討しながら毎年開催するよう考えています。

Q2 町の財政状況は、10年前と比較すると借金が約半分、預金残高も若干増えています。他市町と比べても健全財政と聞いていますが、これからの人口減少に不安があります。

A2 限られた予算の中で、政策に優先順位を付けて取り組んできた結果です。しかし、ご指摘のとおり人口減少は進んでいくため、本町では、子育て支援に力を入れています。今後、町民の声や国の補助金を活用し



▲LED化の要望があるすずらん型街路灯



▲町の財政状況を説明する総務課長

ながら、住みよいまちづくりを進めていきます。

○暮らし

Q3 街路灯のLED化を早くしてもらえますか。

A3 現在、事業費の算定中です。

Q4 商店街の活性化にプレミアム商品券は有効だと思います。拡充する考えはありますか。

A4 昨年は3割で販売、今年は2割だったため、完売するか不安でしたが、暑い中並んで購入していただきました。何とか拡充したい思いがあります。

Q5 シルバー人材センター等の人材バンクを設置してください。

A5 設置に向けて検討しています。

Q6 公民館等(地域の公共施設)にAEDの設置を考えていますか。

A6 年度計画で設置していきま(平成28年度に4台導入予定)

Q7 川向線が完成したら町民バスの運行をお願いします。

A7 町民バスは、関係機関の同意と運輸局の許可を得て運行していません。今後、路線として必要かどうかを審議し進めていきます。

Q8 子育て支援も大切ですが、結婚が先です。婚活予算の拡充を考えていますか。

A8 婚活イベントを開催していますが、参加者が集まらず苦慮してい



▲平成28年度に改良予定の町道川向線

ます。内容の充実、参加しやすい環境をつくることも大切です。予算の拡充の考えもあります。

Q 9 ふるさと納税のクレジット決済を導入する予定はありますか？

A 9 平成28年11月中に導入予定です。

Q 子育て

Q 10 こども園の利用時間を15分早められませんか。

A 10 現在の勤務体制や職員数などを踏まえ、前向きに検討します。



▲保育だけでなく、ALTによる英語教育も行っています

Q 11 こども園で、資格のない職員（臨時職員）が保育などをすると安全確保ができないと思います。

A 11 必ず資格を持っている保育士等と一緒に従事しています。保育士の募集をしています。なかなか集まらず、待機者を出すわけにいけないので、ご理解願います。

Q 12 児童教室の増築よりも、下校後の空き教室を利用してはどうでしょうか。また、遊びたい、勉強したいなど様々な子がいるので、一緒に工夫して法令にとられない独自の



▲友達と楽しく遊ぶ児童教室の子供たち

運営を要望します。

A 12 放課後の空き教室がなく、ホールなどの利用も検討しましたが、在校生との区別ができないことから困難と判断しました。今回増築した箇所は、図書室や教室にするなど工夫して利用していきます。

Q 13 給食の無償化は1人目からできませんか。財源が問題であれば、議員定数を減らして捻出してみてもいいでしょうか。

A 13 導入段階で全小・中学生を検討しましたが、年間3000万円の費用がかかるため、第2子以降としました。なお、議員定数については、議員の方々が判断すべきことです。

Q 14 中学生以下の医療費無償における所得制限を撤廃してください。

A 14 中学生以下の医療費無償の制度には、所得規制の規定があるのでご理解願います。

Q 観光

Q 15 企業誘致と交流人口の増加が必要だと思います。国交省と連携しながら、中長期のビジョンをもって『道



▲町外から多くの人を訪れるイベントを開催しています（写真左 支倉常長まつり、右 新そばまつり）

まちづくり懇談会出席状況

行政区	開催日	出席人数		
		男	女	計
笹谷	7月4日	8	1	9
古閑	7月5日	21	2	23
野上	7月7日	13	1	14
立野	7月11日	5	0	5
青根	7月12日	9	3	12
前川東	7月13日	15	4	19
前川西	7月19日	26	8	34
小野・小沢	7月25日	13	4	17
川内一・北川	7月26日	14	9	23
川内二・三	7月28日	13	3	16
本砂金	7月29日	15	7	22
支倉上・下	8月1日	18	2	20
碁石	8月2日	11	3	14
支倉台	8月5日	10	2	12
裏丁上・下	8月8日	13	3	16
中新町	8月9日	11	8	19
本荒町	8月10日	21	13	34
計		236	73	309

町へ寄せられた要望の一部を紹介します

- 交通安全見守り隊を全域で実施してください。
- 夜間にウォーキングをしている方へ、反射材を身に付けるなどの指導をお願いします。
- 路線バスの運賃が高いため、65歳以上の利用者に対して助成を考えてみてはどうでしょうか。
- 町の表彰制度で善行者への表彰を検討してください。
- 青根分館の建て替えを検討してください。
- 国道286号を早く改修してください。
- 10行政区に対して行われている町道除草交付金事業を拡充してはどうでしょうか。
- 釜房ダムの有効活用を検討してください。
 - ・釜房山の登山道整備と頂上からの眺望の確保。伐採が難しい場合、やぐらを組むなどの対応を。
 - ・ダム一周の遊歩道とサイクリングロードの確保
- 病院は時代に合った予約や診察をしてください。

の駅』の実現を望みます。

A15 交流人口を増やすのは必要です。設置できるかどうか研究していきます。

Q16 現在住んでいる人を手厚くサポートして転出者を出さないことが大切です。観光関係で経費をかければ人が来る、そういったつながりを続けていけば、若者が安心して暮らせる町になると思います。

A16 本町には、観光客が年間100万人来町しています。スキー場やゴルフ場、温泉など自然豊かで魅力的なものを活用しながら、アラバキなど外向けのイベントなどで川崎町を知ってもらうことが大切です。ふるさと納税など新しいことも取り入れながら、観光振興で人を呼びこめるよう努力していきます。

○地方創生

Q17 町民が安定した収入を得られるよう企業を誘致し、若者の就労先を確保すべきです。正社員を500人くらい雇用できる会社が来ない限り、人口減少対策もうまくいかないのではないですか。

A17 地元に戻って就業したい方への門戸を広げるため、役場職員の受験資格の年齢制限を29歳から35歳に引き上げました。企業を誘致し、就業できる環境を整える努力を今以上にする必要があります。併せて、これまで貢献していただいている町内企業に対しても、どのような支援ができるか考えていきます。

○病院

Q18 国保川崎病院に外科医が不在です。必要だと思いますが、今後の対応はどのようになりますか。

A18 今後、専門医制度が始まり、症例がないと医師の雇用ができなくなりそうです。まず医師の確保が困難になると予想されますが、軽度のけがを処置する対応はできるようにします。

○その他

Q19 本砂金地区の水道が老朽化しています。本砂金川本流からの取水計画を検討してください。

A19 敷設当初は、鉱毒があるため支流からの取水となつたと推測されます。本流からの取水については、水利権や水質調査を検討します。

平成28年度一般会計予算54億1千万円

前年度比+3億円(5.9%増)

○一般会計予算の内訳

歳出目的	H28		参考 (H27 構成割合)			
	金額 億円	構成割合 %	川崎町 %	村田町 %	蔵王町 %	丸森町 %
議会費	1.1	2.0	2.3	1.8	2.1	1.6
総務費	7.3	13.6	15.2	15.0	14.6	15.8
民生費	10.7	19.7	21.1	24.3	25.7	24.6
衛生費	7.4	13.7	16.6	14.5	14.2	12.0
労働費	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1
農林水産業費	2.9	5.3	5.5	3.9	3.0	8.0
商工費	1.5	2.8	3.1	1.3	2.2	4.7
土木費	9.9	18.3	11.1	10.0	10.0	11.4
消防費	2.3	4.2	4.6	3.4	4.0	4.6
教育費	8.3	15.4	15.4	12.0	14.5	6.4
公債費	2.5	4.6	4.7	13.7	8.8	10.6
その他	0.2	0.4	0.2	0.0	0.9	0.2
合計	54.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

重点政策事業

☆は平成28年度からの新規事業です。

1. 人口減少・少子化対策の充実

- ①2人目以降の小・中学校給食費無償化 850万円☆
- ②第1子からの誕生祝金支給事業 550万円
- ③乳幼児応援助成券支給事業 660万円
- ④中学生以下のこども医療費無償化
2,800万円
- ⑤結婚活動支援事業 160万円
- ⑥空き家バンクへの移住定住補助事業 528万円



2. 高齢者福祉の向上

- ①インフルエンザ等予防接種・乳がん検診助成
1,084万円
- ②敬老会、老人クラブ助成等高齢者福祉対策事業
1,116万円



3. 農業振興の充実

- ①前川地区ほ場整備県営事業負担金 4,280万円
- ②農業用水路等整備事業(立野地区他) 2,300万円
- ③有害鳥獣対策事業 1,722万円



4. 生活基盤・インフラ整備の充実

- ①(仮称)北川原山町営住宅整備事業
4億6,583万円
- ②町道裏丁2号線、町道川向線町道改良事業
1億1,689万円☆



5. 教育環境の向上

- ①川崎小、川崎・富岡中学校トイレ改修事業 4,165万円
- ②碓石児童教室増改築事業 1,496万円

6. 消防防災体制の整備

- ①本砂金消防ポンプ車庫・防火貯水槽整備事業
2,921万円
- ②避難所AED・備蓄品購入等災害対策事業
576万円



有害鳥獣対策の実施状況について

■平成28年度 有害鳥獣対策予算

- ・ 駆除に対する経費(国・県・町) 848万円
- ・ 防止に対する経費(町：電気柵) 872万円 合計 1,720万円

- ① 個人：経費の60%以内とし、1申請あたり30万円を限度とする。
- ② 広域：耕作者数が3戸以上で80%以内とし、1申請あたり160万円を限度とする。

※上記、電気柵の設置に伴う補助金は、個人と広域(3戸以上)に分かれており、補助率・限度額共に仙南2市7町において最も高い内容となっています。特に広域(3戸以上)に対する補助金は川崎町独自の施策であります。

■駆除体制等について

川崎町有害鳥獣捕獲隊(隊員数26名)に対して、イノシシ、熊、カルガモ等の駆除を委託。

○有害鳥獣捕獲状況 (H28.3.31 現在)

主要対象	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	過去5年実績
イノシシ	37	96	242	233	165	773
クマ	0	9	2	9	1	21
サル	3	3	13	46	19	84
合計	40	108	257	288	185	878

○有害鳥獣対策に対する支援(町単独)

- ・ 委託費 272万円
- ・ 活動助成金 20万円
- ・ 狩猟免許受験手数料等補助 10万円

○国・県の補助を活用した支援

- ・ 緊急捕獲活動交付金 208万円(駆除1頭につき8,000円)
- ・ 鳥獣害広域対策負担金 338万円(追い払い、生息域調査など)

■有害鳥獣の防除対策

- ・ 農産物を有害鳥獣から保護し、安定生産を図るため町内に住所を有する団体並びに個人に有害鳥獣防止施設の導入に要する経費について、交付しているものです。

※電気柵補助金集計表 (万円)

区分	H25年度		H26年度		H27年度		合計(過去3年)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人	42	460	64	695	43	419	149	1,574
広域	3	235	5	369	8	428	16	1,033
合計	45	695	69	1,064	51	847	165	2,607

空き家バンクを活用した移住定住事業

1. 空き家バンクの概要

平成25年度から開始した「空き家バンク」とは、空き家の所有者が登録した物件を、「買いたい!」「借りたい!」と希望する利用者へ紹介する制度です。

登録及び利用に関する費用は無料となっており、役場が所有者と利用者との橋渡しをします。

2. 空き家バンクと移住者をつなぐ

少子高齢化や人口減少問題に対し、空き家バンクを活用した移住定住事業を実施しています。

具体的には、川崎町に移住を希望する方へ空き家バンクの物件を紹介し、場合によっては、移住者補助金を交付します。

3. 空き家の情報提供についてお願い

物件管理費や固定資産税など、空き家が所有者にとって大きな負担となっています。また、地域住民にとってもコミュニティの低下や景観の悪化等の問題にもなります。

これらの空き家は、所有者や地域にとってマイナス財産とも言える場合がありますが、空き家バンクを通して移住希望者へ利用してもらうことにより、プラスの財産に生まれ変わります。

所有者、利用者、地域全体が空き家バンクを通して良い効果を生み出すことができますが、役場が把握している空き家は一部に過ぎません。

空き家の状況を一番ご理解されているのは地域の皆様です。

皆様が知っている空き家がある場合は、是非、地域振興課へ教えてください。

■移住者補助金一覧

種類	補助率等	補助限度額
住宅修繕改修補助金	住宅の修繕改修に要した経費の2分の1	100,000円
引っ越し補助金	引っ越しに要した経費の2分の1	100,000円
住宅取得補助金	住宅の取得に要した経費の2分の1 ※住宅ローンを組んだ場合は、返済に要する経費の2分の1とし、完済前であっても申請できる。	500,000円
住宅家賃補助金	賃貸借契約に定められた賃借料の月額(共益費、駐車場料金その他の居住以外の費用を除く。)家賃から3万円を控除した額	月額 10,000円

■空き家バンクを利用した移住者数

※平成28年6月末までに登録のあった33物件に対する移住者数。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
—	—	6世帯15人 (うち未成年3人)	4世帯8人 (うち未成年3人)

町営住宅建替事業((仮称)北川原山町営住宅)

建替場所

川内字北川原山228-4 面積約 5,530㎡



現在の状況
(敷地造成)



建築計画



「町営住宅建替の経緯」

町内には、5団地138戸の町営住宅が整備されています。中原住宅は、昭和41～43年に木造戸建住宅として整備され、現在16世帯が入居しています。伊勢原住宅は、昭和44～48年に木造長屋住宅18戸、木造戸建住宅24戸が整備され、現在36世帯が入居しています。北原住宅は昭和52～60年に木造長屋住宅40戸、木造戸建住宅22戸が整備され、現在61世帯が入居しています。青根厚生住宅は、昭和46～47年に木造戸建住宅6戸が整備され、青根沼の平アパートは昭和29年に鉄筋コンクリート造8戸分が整備され、現在2世帯が入居しています。いずれの住宅も建築から相当の年数が経過しているため、老朽化による建物や設備の劣化が著しく、居住環境の悪化が以前から指摘されてきました。以上のことを踏まえ、町はこれからの町営住宅の長寿命化を図るために必要な整備計画を策定し、平成27年度より町営住宅の建替事業を進めているところであります。

【(仮称)北川原山町営住宅】

町内の町営住宅の中で特に老朽化による劣化が著しい中原住宅の建替え分として、現在川内北川原山地区内において敷地の造成工事を進めており、平成28年度では国からの補助金を活用して住宅の建築工事を行います。

住宅の形態は、北原住宅に整備されている木造戸建住宅と同程度のものを予定しており、最終的には11棟(2戸1棟型)22世帯分を整備したいと考えております。

※A棟型：建築面積約118㎡×8棟

B棟型：建築面積約94㎡×3棟

川崎町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン・総合戦略（概要版）

～『ひと』が活きづく 魅力ある『まち』を創ろう～

●まち・ひと・しごと創生とは

- ◇我が国の人口は、平成20年から減少傾向に転じ、今後も加速度的に減少することが見込まれており、人口減少による消費・経済力の低下は日本経済状況に大きな影響を与えることとなります。
- ◇国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで将来に渡り活力ある日本社会を維持するとしています。
- ◇本町においても、全国的な動向と同様、人口減少、少子高齢化が進行しており、地域経済やコミュニティの維持が大きな課題となることから、本町が目指すべき将来展望を示した『人口ビジョン』と、それを実現するための具体的な戦略を定めた『総合戦略』を策定し、取り組みを進めています。

「人口ビジョン」

- ・重要な岐路に立つ本町の人口問題の現状を分析し、人口の将来展望（ビジョン）を示します。
- ・2060（平成72）年度を目標とします。

「総合戦略」

- ・「人口ビジョン」を羅針盤として本町が実施する人口減少問題に対する取組の内容を示します。
- ・平成27（2015）年度から平成31（2019）年度）までの5ヶ年を計画期間とします。

川崎町 人口ビジョン

●川崎町の人口動向

本町では、若年層が継続して流出を続けているため、子どもを産み育てる年齢層が減少して出生数が少なくなり、また高齢者の人口が相対的に多く、死亡数の影響が大きくなるという構造的な課題を抱えるなど、このまま推移していけば、平成72（2060）年には人口が現在の半分以下まで縮小する可能性があります。

■人口の動向と将来の人口推計



■性別年齢別の人口移動状況



- ◆【全国より早いペースで減少】：昭和30（1975）年頃をピークに平成12年から人口が減少し始め、国全体が人口減少社会に突入したと言われる平成17（2008）年より先に減少傾向が加速しています。
- ◆【一定の割合で続く若年層の流出】：進学及び就職を機に若年層が町外へ流出し、そのまま転出先に定住するなど、故郷にもどらないという状況が続いています。（特に仙台市、県外では関東地区への流出超過）
- ◆【出生率及び出生数の低下】：子どもを産み育てる年齢層が流出し、合計特殊出生率は1.25まで低下したことで子どもの数が大きく減少しています。

- ◆人口減少は、労働力人口の減少、消費市場や経済規模の縮小、生活・医療・福祉等のサービス低下、商店街等衰退による買い物困難など様々な影響を及ぼすとされています。
- ◆このような状況をしっかりと見据え、人口減少、少子高齢化の抑制に向け、結婚・出産・子育て環境の改善による出生率の向上、定住促進、U・I・Jターンの移住促進などにより、自然減・社会減の抑制を図る必要があります。

川崎町 人口ビジョン

●川崎町の人口の将来展望

- 人口減少を緩和していくためには、定住や移住に関する希望や就職・雇用に関する希望をかなえながら、町外への流出を抑制して、町内定住を促進することにより社会増減の均衡を図ることが必要です。
- また、将来的に人口減少から人口維持、さらには可能な限り人口増加への転換を図っていくためには、若い世代を中心として結婚や妊娠、出産や子育てに対する希望をかなえる取り組みを継続的に実施し、出生率の向上を図っていくことが必要です。
- 目標の達成に向けては、出生率を現状の1.25から平成72年で2.07まで向上させるとともに、社会増減を均衡させ、それを継続することを目指します。



本町においては、これまでの人口動向の分析や人口推計のケーススタディから把握した町の課題と特性に加え、合計特殊出生率の上昇や純移動率の縮小を図ることにより、長期的視点から人口減少の抑制に取り組むこととし、その目標として目指すべき将来の戦略人口を、下記のように設定することとします。

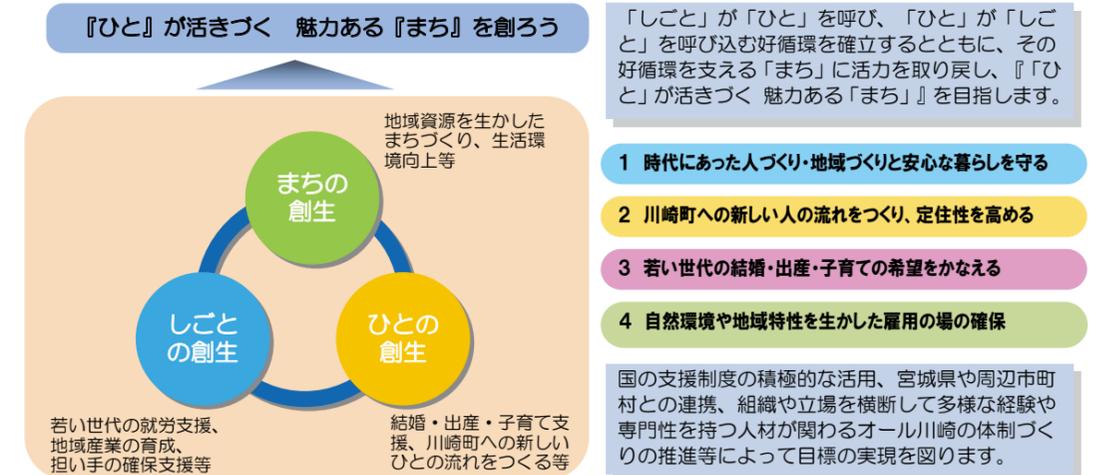
川崎町の将来展望

- 自然減の抑制
 - ・2020年に合計特殊出生率「1.40」
 - ・2030年に「1.80」に達し
 - ・2040年以降「2.07」を維持
- 社会増減の現状維持
 - ・2020年まで純移動率が0.5倍に縮小
 - ・その後は状況維持

戦略人口

- ・2040年「6,900人程度」
- ・2060年「5,100人程度」を維持

●まち・ひと・しごと創生総合戦略の構図



編集・発行：川崎町

【お問い合わせ】川崎町地域振興課
〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1
TEL (0224) 84-2111 FAX (0224) 84-6789

川崎町全会計の借金と預金

